

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者総合相談窓口				所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成	9	年度	[終了予定]	-	年度
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	老人福祉法					
	事業対象	原則として、65歳以上の高齢者及びその家族							
	事業目的	区内に居住する高齢者やその家族に対し、保健や福祉、生活上の問題等について相談に応じ、高齢者やその家族等の生活の維持・向上を図る。							
	事業内容	対象者の心身の状況や生活上の問題、対象者を取り巻く環境等の関する相談を受け、関係機関との連携や状況に応じた訪問調査等を行うとともに、適切なサービスや情報の提供を行う。 区内7か所にある地域包括支援センターに高齢福祉システムを設置することで、各包括支援センターと情報共有を図り、利用者の利便性向上を図る。							
	委託の有無	一部委託	委託内容	たいとう地域包括支援センター複合施設保守管理委託					
	補助金の有無	都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	相談日数	日	298	297	299	296		
	成果指標	年間対応件数	回	21,000	12,533	13,016	21,336		
	決算額 (単位：千円)				13,187	11,074	7,011		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			27,907	26,797	24,594		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			13,082	7,151	3,148		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			105	135	98		
		総経費			41,094	34,083	27,840		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	480	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	393		
一般財源(区負担額)			42,638	40,614	27,447				
前回評価から改善した事項	区窓口と各包括支援センターを結ぶ高齢福祉支援システムを更新し、即時に情報共有できる体制を構築したことにより、よりスムーズに相談を実施することができるようになった。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	高齢者人口の増加や在宅生活を支える身近な相談場所として、高齢者に関する総合的な窓口の必要性は、一層高まっている。						
	効率性	3	高齢者およびその家族等の身近な相談窓口として、区内7か所の包括支援センターおよび区高齢福祉課相談窓口は、様々な相談業務を行っており、効率的なサービス提供に努めている。						
	手段の適切性	3	身近にあり、高齢者やその家族が直接相談できる窓口として、区内7か所にある包括支援センターおよび区高齢福祉課相談窓口での相談業務は適切である。						
目的達成度	4	高齢者個人の状況等に合わせた各種サービス情報の提供等を行っており、相談件数も増加傾向にあることから、顔の見える身近な相談窓口として、一定の目的を果たしている。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性			
高齢者人口の増加や在宅生活支援の必要性の高まりを背景として、これまで以上に総合的なサービス提供が求められている。区と包括支援センターが連携して相談等に取り組み、より一層の窓口充実に努めていく。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		